

## 「ふるさと納税寄附管理等業務」企画提案募集要領

この要領は、宮城県が実施する「ふるさと納税寄附管理等業務」を業務委託するに当たり、事業の企画提案を広く募集し、総合的な審査により契約予定者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務の目的

宮城県が行うふるさと納税業務のうち、ふるさと納税に係る寄附の受付、寄附情報の管理、返礼品の発注・配送管理・新規登録等の事務の効率化を図るとともに、本県を応援してくださる寄附者を増やし、本県の魅力の発信と地場産品の販路拡大による地域活性化を図る。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 委託業務の内容

「ふるさと納税寄附管理等業務に係る仕様書」のとおりとする。

#### (2) 委託期間

契約締結日から令和13年3月31日まで

ただし、契約締結日から令和8年3月31日までは、業務開始準備期間とする。業務開始準備期間の経費は受託者側で負担するものとし、当県から支払いは発生しないものとする。

### 3 提案費用限度額

県の寄附募集に係る経費については、下記の項目により積算し、総額が寄附金額の5割以下となるようにすること。

- (1) 中間管理業務に関する経費
- (2) 返礼品の調達及び配送に関する経費
- (3) 寄附金受領証明書発行・発送に係る経費
- (4) 寄附金税額控除に係る申告特例申請に係る経費
- (5) ふるさと納税ポータルサイトの利用料（※1）
- (6) 県における経費（※2）
- (7) その他業務に付随する一切の経費

※1：現状、4つのポータルサイトの利用料で県の寄附募集に係る経費全体の約3割を占めている。

※2：定額5,000千円で見込むこと。

### 4 企画提案事業に応募できる者に必要な資格等に関する事項

次のすべての条件に該当する者が、応募することができる。

- (1) ふるさと納税業務のノウハウを有し、他の地方公共団体と別紙「ふるさと納税寄附管理等業務に係る仕様書」に定める業務内容に類する業務委託契約を締結し、3年以

内に履行した実績を有すること。

- (2) 参加申込書の提出時点で宮城県内に活動拠点（本社又は営業所等）を有している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) この事業の応募開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (5) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件及び宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体に該当しないこと。
- (7) 当該業務の円滑な履行ができる体制が整備できること。

## 5 企画提案の事項

寄附受付業務、寄附者の情報管理、返礼品配送手配業務、寄附金受領証明書発行・発送、電話やメールによる問い合わせ対応等の確実な業務実施体制と、年々寄附者が増加しているふるさと納税業務の負担軽減を図るとともに、プロモーション事業による寄附の更なる増加を図るための方策等についての提案を求める。

なお、提案書記載事項は、次のとおりとする（次の項目に加えて、任意項目について提案を行うことは妨げない）。

- ①業務委託の実施体制について
- ②寄附受付業務等への対応について
- ③返礼品の企画、提供事業者への対応について
- ④プロモーション事業について
- ⑤寄附者の利便性向上について
- ⑥問い合わせ対応について
- ⑦費用対効果について
- ⑧業務履行の確実性について
- ⑨業務効率化について（情報の管理・集計及び事務ミス防止等を含む）
- ⑩寄附者又は返礼品提供事業者とのトラブル予防及び発生時の対応について
- ⑪ワンストップ特例申請事務処理の支援について

## 6 募集内容に関する質問受付及び回答

本募集内容に関する質問については、質問書（様式第1号）を提出すること（口頭及び電話による照会については応じない。）。

- (1) 受付期間 令和7年12月23日（火）午後3時まで
- (2) 提出先 宮城県総務部税務課企画班
- (3) 提出方法 質問書（様式第1号）を用いて、電子メールの方法のみにより受け付けるものとする。

電子メールアドレス zeimup@pref.miyagi.lg.jp

- (4) 回 答 質問に対する回答は、集約したものを、本県公式ウェブサイトの税務課のホームページにおいて公表する（質問者の氏名・名称等は公表しない）。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

## 7 企画提案への参加申込

### (1) 提出書類

イ 企画提案参加申込書（様式第2号） 1部

ロ 企画提案応募資格に係る宣誓書（様式第3号） 1部

ハ 同種・類似業務の受託実績（任意様式） 1部

過去3年以内に他の地方公共団体から受注した事業が分かる資料を提出すること。

ニ 法人の概要（既存のパンフレット、ホームページなど概要の分かるもの） 1部

(2) 提出期限 令和8年1月9日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。

(4) 提出先 宮城県総務部税務課企画班

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県庁行政庁舎11階 北側

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

イ 企画提案書 10部

・規格：A4判、片面印刷で25ページ以内（表紙及び目次はページ数に含まれない。表紙を付け、ページの通し番号を付すること。表紙には、応募者の名称を記載すること。）

ロ 参考見積書（任意様式） 1部

・当該見積額は、契約金額を保証するものではなく、契約後に協議の上決定する。  
・委託期間中の県の寄附募集に係る経費が寄附金額の5割以下となることが説明できるよう作成すること（単年度ごとに5年間分）。

(2) 提出期限 令和8年1月16日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。

(4) 提出先 宮城県総務部税務課企画班

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県庁行政庁舎11階 北側

#### (5) 提出後の変更

提出された書類について、提出後の差し替え、変更及び取消は一切認めない。また、提出された書類は、一切返却しない。

#### (6) 無効の取扱

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

イ 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合

ロ 本募集要領等に従っていない場合

ハ 下記9に示すプレゼンテーション審査に参加しなかった場合

ニ 同一の団体等が2つ以上の企画提案書を提出した場合

ホ プロポーザル方式による公正な企画提案の執行を妨げ、または不正の利用を得るために連合した団体等が提出した場合

ヘ 次に該当する場合

民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案

#### (7) その他

イ 企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第4号）を提出すること。

ロ 企画提案書の再提出は、認めない。

ハ 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書は返却しない。

ニ 審査は提出された企画提案書により行うが、提案受付後、提案内容について説明を求めることがある。

### 9 契約相手方の決定

#### (1) 契約予定者の選定

「ふるさと納税寄附管理等業務」プロポーザル方式等選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者の企画提案内容を総合的に審査し、最も効率的かつ効果的な企画を提案した1者を契約予定者として選定する。

#### (2) 審査方法

イ 企画提案書及び応募者による提案内容の説明（プレゼンテーション）を、評価基準に基づき委員ごとにそれぞれ採点評価・順位付けを行い、各委員の1位を最も多く取得した応募者1者を契約予定者として選定する。

ロ イにおいて、各委員の1位を最も多く取得した応募者が複数ある場合は、各委員が採点した評価点が最も高い応募者1者を契約予定者として選定する。評価点が同点の場合は、委員長が契約予定者を選定し、選定に当たり疑義が生じた場合は、選定委員会で協議の上、契約予定者を選定する。

ハ イ及びロの規定にかかわらず、採点評価の結果、各委員が採点した得点の総計の平均が6割に満たない場合は選定しないものとする。

ニ 応募者が3者を超えた場合は、プレゼンテーション審査の前に選定委員会におい

て一次審査（書面審査）を実施し、プレゼンテーション審査に参加できる上位3者を選定する。

### （3）評価基準

評価点は、次の評価項目及び配点（合計150点）とする。

	評価項目	配点(点)
1 業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務を適正かつ確実に実施するための人員体制が整っているか。</li> <li>・個人情報の保護・管理は適切であるか。</li> </ul>	20
2 寄附受付業務等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税に係る事務（寄附の受付・寄附者情報管理、お礼状・領収証発送、返礼品配送事務等）について、どの程度対応できるか。</li> </ul>	10
3 返礼品の企画、提供事業者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の企画に関して、本県の特産品等を上手く活用し、既存の商品に捉われることなく、随時新たな商品提案ができるか。</li> <li>・既存の返礼品提供事業者が負担感なく引き続き事業に参加できるか。また、返礼品をきっかけにした販路拡大の仕組があるか。</li> </ul>	20
4 プロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度を通して、本県の魅力を全国に発信し、寄附の増加につながるプロモーションを実施できるか。</li> <li>・十分な寄附拡大（集客力）が見込まれる提案が出来るか。</li> </ul>	20
5 寄附者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者の利便性向上につながるクレジット決済等のシステム構築ができるか。</li> <li>・クレジット払いに限らず、寄附者の利便性向上に資する収納方法の提案ができるか。</li> </ul>	10
6 問い合わせ対応・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、メール等による寄附者からの問い合わせに対して、迅速・誠実な対応ができるか。</li> <li>・制度改革等に迅速に対応し、県に有益な情報を隨時提供・協力ができるか。</li> </ul>	20
7 費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料は、費用対効果が最大限発揮でき、県の負担が軽減されるものとなっているか。</li> <li>・寄附募集に係る経費が寄附金額の5割以下となるよう積算されているか。</li> </ul>	30
8 業務履行の確実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に同種・同規模の業務を誠実に履行した実績を有しているか。</li> </ul>	20
合計		150

#### (4) 一次審査（書面審査）

イ 実施日 令和8年1月19日（月）

ロ 審査方法

応募のあった企画提案書について、（3）評価基準に基づき審査し、各委員が採点した評価点が高い上位3者を選定する。

ハ 一次審査結果の通知

全ての応募者に対し、令和8年1月20日（火）に選定結果を通知する。また、上位3者に対してはプレゼンテーション審査日程をあわせて通知する。

なお、一次審査を実施しなかった場合は、全ての応募者に対しプレゼンテーション審査日程を書面にて通知する。

#### (5) プrezentation審査

イ 実施日 令和8年1月22日（木）（予定）

※詳細は改めて書面にて通知する。

ロ 実施会場 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県庁行政庁舎5階 総務部会議室

ハ 審査方法

（イ）参加者は、応募者1者につき3名以内とする。

（ロ）応募者1者当たりの持ち時間は50分（説明25分、質疑応答20分、評価5分）とし、応募者ごとに個別に行うものとする。

（ハ）プレゼンテーション審査に参加しない応募者の提案は、無効とする。

（ニ）応募者は、応募した企画提案書（書面）に基づいて提案内容の説明を行うものとし、プロジェクター及びパソコンの使用並びに当日の追加資料の配布や資料の差し替え等は認めない。

ニ プrezentation審査結果の通知

審査終了後は、プレゼンテーション審査に参加した全ての応募者に審査結果を速やかに書面にて通知することとし、選定結果については、後日宮城県総務部税務課のホームページにて公表する。

#### (6) その他

審査（選定）内容に関する質問には応じられない。

### 10 応募者が1者又はない場合の取扱い

#### （1）応募者が1者の場合

上記9（5）によるプレゼンテーション審査を実施し、業務を適切に実施できると判断される場合は、当該者を契約予定者として選定する。

#### （2）応募者がない場合

選定委員会に諮った上で、再度企画提案を募集するものとする。

## 11 委託契約について

原則として、選定委員会で選定された契約予定者に当該業務を委託することとする。

県は、選定した契約予定者と別途見積合わせを実施し、契約金額を確定した後に業務委託契約を締結するものとする。

なお、選定された者が業務委託契約の締結を辞退した場合にあっては、企画提案の審査で次点の評価を受けた者を契約予定者とする。また、委託業務の実施に関して、契約予定者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、県と契約予定者で協議の上、決定するものとし、協議が整わなかった場合は企画提案の審査で次点の評価を受けた者を契約予定者とする。

## 12 企画提案実施に係るスケジュール

- (1) 企画提案募集に関する公告・……………令和7年12月17日（水）  
(県出納局契約課及び県総務部税務課のホームページに掲載する。)
- (2) 募集内容に関する質問受付・…令和7年12月17日（水）から  
12月23日（火）午後3時まで 必着
- (3) 質問に対する回答・……………令和7年12月25日（木）
- (4) 企画提案参加申込書の提出締切・……………令和8年1月9日（金）
- (5) 企画提案書の提出締切・…令和8年1月16日（金）午後5時まで 必着
- (6) 一次審査（応募者が3者を超えた場合）・…令和8年1月19日（月）
- (7) 一次審査の結果（応募者が3者を超えた場合）及び  
プレゼンテーション審査の日程通知・…令和8年1月20日（火）
- (8) プrezentation審査・……………令和8年1月22日（木）
- (9) プrezentation審査結果の発表・……………令和8年2月中旬

## 13 企画提案募集に係る広報

事業の企画提案募集要領及び委託業務に係る仕様書については、令和7年12月17日（水）から、宮城県出納局契約課及び宮城県総務部税務課のホームページに公開する。

## 14 注意事項

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 委託者（県）と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、協議の上決定するものとする。なお、協議が整わない場合は、受託者を変更することがある。
- (3) 企画提案に参加する者が不穏な行動をするとき、又は企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、プロポーザル方式による企画提案の実施を延期または取り止めることがある。
- (4) 県は、応募者から提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定及び契約内容の検討以外の目的に使用しないものとする。
- (5) 応募者は、本業務に関して県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。

- (6) 提出された企画提案書等は、行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）による開示請求があった場合、不開示情報（個人情報や公開することにより応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益が損なわれると認められる情報など）が記載されている部分を除き、開示することとなる。
- (7) 本業務は、年度当初から業務を開始する必要があることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始（歳出予算成立）前に企画提案の手続を進めているものである。したがって、本件に係る歳出予算が不成立となったときは、契約手続きの中止や契約の解除を行う。

## 参 考

### 宮城県のふるさと納税の概況

#### 1 寄附金額等の推移と今後の展望

年度	寄附件数	寄附金額
令和 2 年度	972 件	46,669 千円
令和 3 年度	1,875 件	73,103 千円
令和 4 年度	12,647 件	304,329 千円
令和 5 年度	21,511 件	526,344 千円
令和 6 年度	32,123 件	772,495 千円
令和 7 年度	—	800,000 千円
令和 8 年度	—	705,362 千円
令和 9 年度	—	910,000 千円
令和 10 年度	—	1,110,000 千円
令和 11 年度	—	1,310,000 千円
令和 12 年度	—	1,510,000 千円

#### 2 ふるさと納税ポータルサイト別寄附件数及び寄附金額（令和 6 年度実績）

No.	ポータルサイト名	寄附件数	寄附金額	割合
1	ふるさとチョイス	3,900 件	96,466 千円	12.9%
2	さとふる	18,967 件	396,293 千円	53.0%
3	楽天ふるさと納税	5,885 件	119,120 千円	15.9%
4	ふるなび	3,314 件	135,177 千円	18.1%
5	ステイナビ (R6.10~)	6 件	340 千円	0.0%

※No.1～4 のうち、連携可能なポータルサイトを提案対象とする。